

ニッポンの製品安全対策を、
もっと世界へ。

募集中

第10回 製品安全対策優良企業表彰 応募説明会・個別相談会

主催：経済産業省

第10回 製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）

目 次

1. 表彰事業の概要

2. 審査の概要

- ① 賞の構成、審査の流れ
- ② 審査基準等
- ③ 一次審査について
- ④ 二次審査について

3. 応募・受賞のメリット等

- ① 応募・審査を受けた企業の声
- ② 受賞企業の声（受賞のメリット）
- ③ 一般市民リスク意識調査（製品安全意識）

1. 表彰事業の概要



製品安全対策優良企業表彰とは

経済産業省が、企業や団体の、製品安全への優れた取組を募集し、表彰する制度です。

審査のポイント（何を審査するか？）

製品安全を確保するための**体制**を審査するとともに、特に**優れた取組**に重点を置いて審査します。

- 社内のルールや仕組みの元で、**実際に行われている**取組を重要視します。
- 製品自体の安全性を評価するものではありません。



審査における考え方

- 人が作る以上、事故はゼロにならない
（人は必ずミスをする）
- 事故が起きた後に、消費者の立場に立って、
真摯にスピーディーに対応することが大切

過去の製品事故やリコールなどの有無は問いません。
事故やトラブルの経験を糧に、どのように取組を改善したか、
どのように体制を整備しているかなどを確認します。

2. 審査の概要

①賞の構成、審査の流れ

表彰内容・応募対象

表彰内容	部門	応募対象
経済産業大臣賞 商務流通保安審議官賞 優良賞	製造事業者・輸入事業者部門 (大企業・中小企業)	「消費生活用製品※」の製造事業または輸入事業を行う者
	小売販売事業者部門 (大企業・中小企業)	「消費生活用製品※」の小売販売事業を行う者
特別賞	「消費生活用製品※」に関連した事業を行っている団体または企業	

※「消費生活用製品」とは、主として一般消費者の生活の用に供される製品をいいます。
(消費生活用製品安全法第2条)

審査の流れ

一次審査 (書類審査) 7月下旬～8月上旬



書類審査を行い、二次審査進出企業を選出します

二次審査 (プレゼンテーション審査、現地調査等) .. 9月上旬～10月中旬



二次審査進出企業によるプレゼンテーション審査を行います。
なお、必要に応じて追加のヒアリングや現地調査を実施する場合があります。

受賞企業の公表 11月上旬



受賞企業および公表内容については、経済産業省のホームページ等で発表します。

表彰式 11月中旬

2. 審査の概要

② 審査基準等



審査基準：一次審査、二次審査の評価方法

1. 応募シートに示した4つの視点(特別賞は2つの視点)に関する取組が総合的に優れている企業・団体
2. 応募シートに示した4つの視点(特別賞は2つの視点)いずれかにおいて卓越した取組を行っている企業・団体

取組の先進性、積極性、意欲性等の観点で優れた企業・団体を選出します。



審査基準

< 4つの視点 >

製造事業者・輸入事業者部門
小売販売事業者部門

視点1

安全な製品を
製造・輸入（仕入・販売）
するための取組

視点2

製品を安全に
使用してもらうための取組

視点3

出荷後に安全上の問題が
判明した際の取組

視点4

製品安全
文化構築への取組

※ 平成25年4月1日から審査時点までの約3年間の製品安全に対する取組を
評価対象期間とします。

審査基準

< 2つの視点 >

特別賞

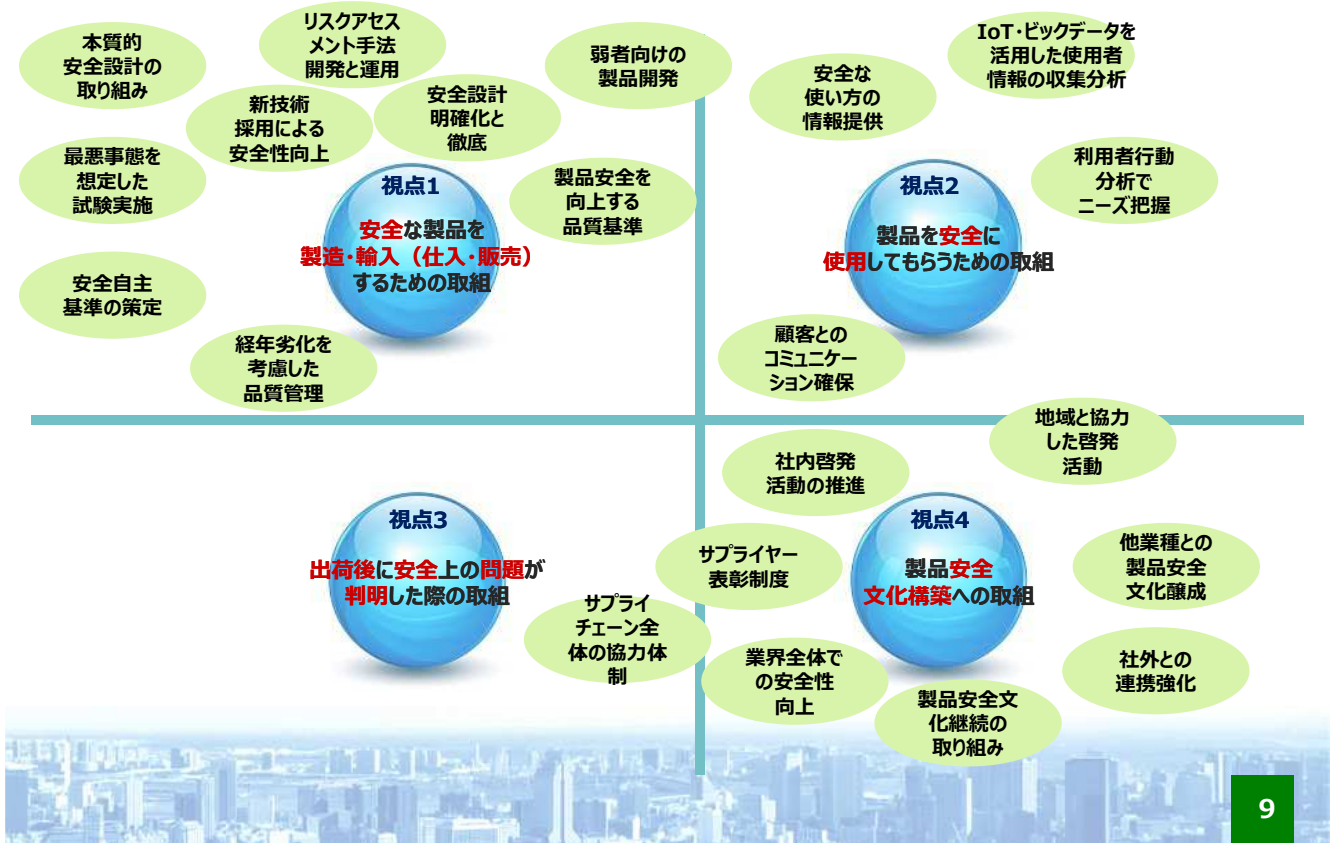
視点1

製品の安全を
確保・支援するための取組

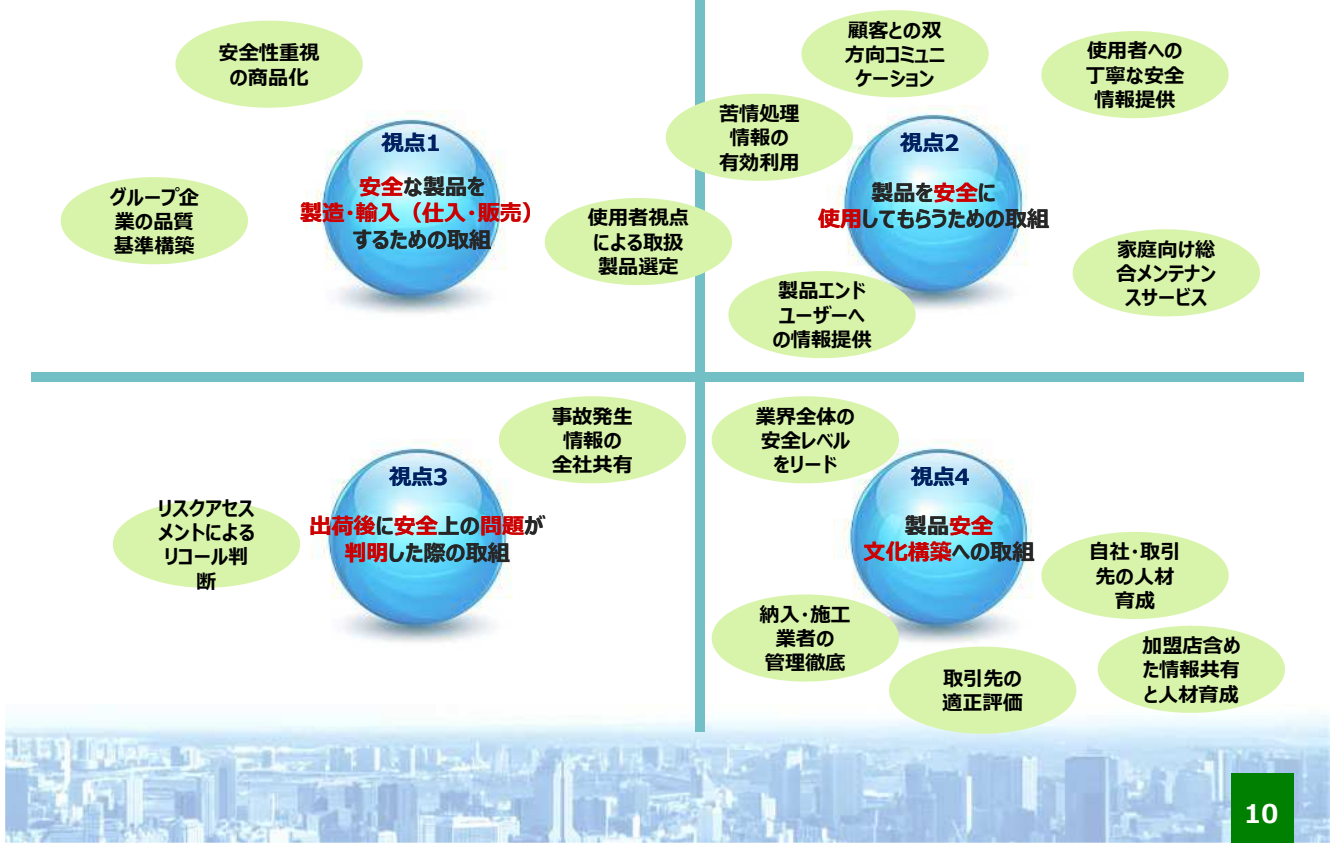
視点2

製品安全文化構築への取組

受賞企業の評価ポイント (製造・輸入事業者)



受賞企業の評価ポイント (小売販売事業者)



2. 審査の概要

③ 一次審査について



一次審査について

応募シートに示した**視点 1～視点 4**について、**審査の観点例**を参考にしながら記入・提出してください。

特にアピールしたい取組に関する資料を**任意**で提出可能です。

二次審査で使用することを想定したプレゼンテーション資料等を提出されても結構です。

<注意点>

社外秘及び個人情報の取扱いに注意を要する補足資料には、当該資料にはっきりと明示してください。



2. 審査の概要

④ 二次審査について



二次審査：プレゼンテーション審査

- 二次審査進出企業によるプレゼンテーション審査を行います。特にアピールしたい取組、活動、仕組み、工夫点などについて、具体的な内容を交えてご発表ください。
- プレゼンテーション審査の時間：40分程度（質疑応答を含む）
- プレゼンテーション審査の内容は、審査基準の“4つの視点（特別賞は2つの視点）”に沿って構成してください。



二次審査(プレゼンテーション審査)の様子

(中小企業向け) ご要望に応じて、

- プレゼンテーションの構成に関するアドバイスや、PCでの資料作成など、事務局がサポートします。
- インターネット電話サービス等を利用した遠隔での審査を受け付けます。



プレゼンテーション審査後について

■ 必要に応じて

- 一次審査の「応募シート」の記述内容
- プレゼンテーション審査の内容

について、追加のヒアリングや現地調査を実施する場合があります。

※追加のヒアリングや現地調査を実施する場合は、日を改めて行います。

3. 応募・受賞のメリット等

① 応募・審査を受けた企業の声

- 準備の過程で4つの視点に基づき考えることで、製品安全の取組を体系的に整理できた。
- ヒアリング調査において質問をいただいたことで、製品安全文化に必要とされることがよくわかった。
- 審査委員コメントで、評価された点、足りない点について客観的な指摘を受け、自社の強みや課題が明確になった。
- 審査委員のコメントをもとに、リスクアセスメントを社内に導入し、自社の製品安全のスキルアップにつながった。

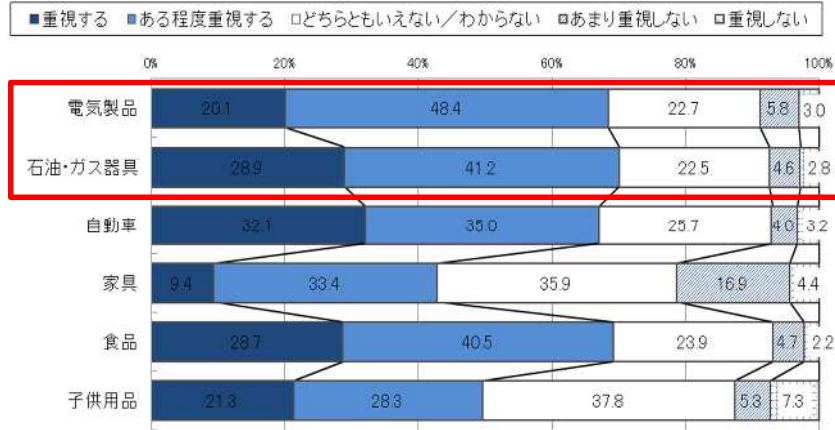
② 受賞企業の声 (受賞のメリット)

- 社員の製品安全に対する意識が高まった！
- 社員の製品安全スキルが高まった！
- お客様からの信頼を大きくすることに繋がった！
- 異業種 (受賞企業) で情報交換する機会が増えた！

③一般市民リスク意識調査 (製品安全意識)

■ 一般市民の7割は、電気製品・石油・ガス器具を購入する際に安全性を重視する。

①あなたは、以下の製品を購入する際、製品の安全性についてどの程度重視されますか？



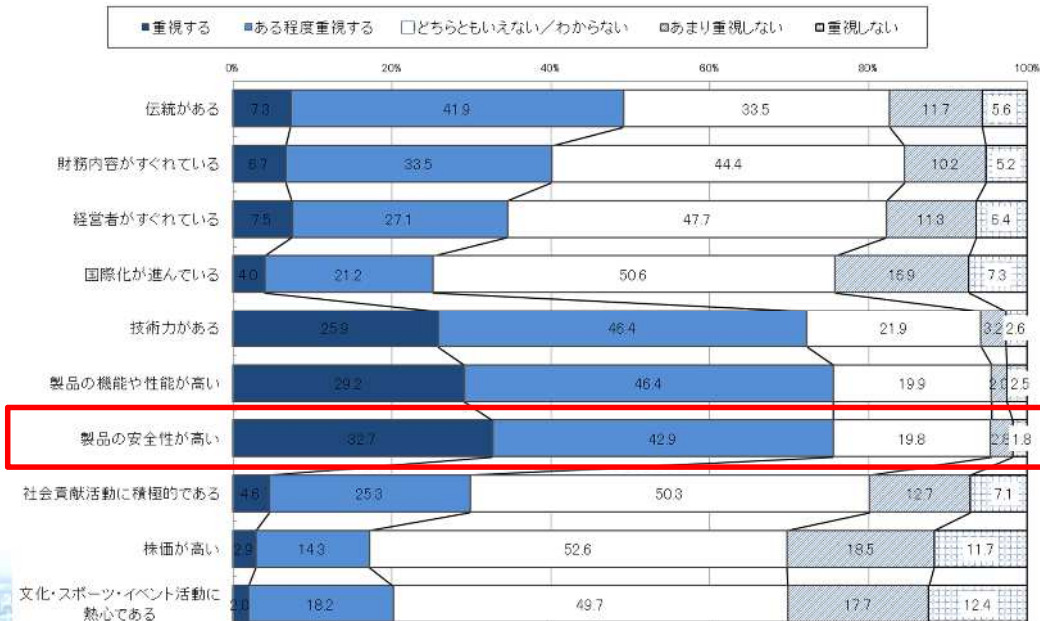
調査方法: 非公開型インターネットアンケート(株式会社クロス・マーケティング)
 調査対象: インターネット調査モニター(日本在住の20歳以上の男女)
 調査期間: 2016年5月11日(水)~13日(金)
 有効回答者数: 1,000名(男性481名、女性519名)
 ※回答者の属性(年齢構成、地域)は、現在の日本の人口構成に近いサンプルとしています。

出所: 三菱総合研究所調査

③一般市民リスク意識調査 (製品安全意識)

■ 企業のブランドイメージを評価する際に「製品の安全性が高い」ことは最も重視される項目の一つ

Q: あなたは、企業のブランドイメージを評価するにあたって、以下の項目をどの程度重視しますか



出所: 三菱総合研究所調査

③一般市民リスク意識調査 (製品安全意識)

「製品の安全性」に対する取組は、
消費者の購入指向性を高めるのみでなく、
企業のブランドイメージを高める可能性が示唆された

(期待される受賞メリット)

- 消費者からの評価が高まる！
- ブランドイメージの向上につながる！

<参考> 審査委員

有識者、消費者団体代表等で構成する審査委員会において審査します。

【委員長】

三上 喜貴

長岡技術科学大学 安全安心社会研究センター長

【委員】

加藤 義信

(独) 中小企業基盤整備機構 新事業支援部 チーフアドバイザー

釘宮 悦子

(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事

信太 洋行

東京都市大学 准教授

嶋津 勝美

(独) 製品評価技術基盤機構 製品安全センター

高杉 和徳

製品安全コンサルタント

高橋 茂樹

元 国際電気標準会議 (IEC) WG 座長

長田 三紀

全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長

升田 純

升田純法律事務所 代表 弁護士

三浦 佳子

消費生活コンサルタント

八木澤 徹

日刊工業産業研究所 編集局経済部 編集員兼論説委員

吉田 勝

(株) 日経BP 日経ものづくり 副編集長

渡部 利範

(株) テクノクオリティ 代表取締役

皆様のご応募お待ちしております！

問い合わせ先

製品安全対策優良企業表彰（PS アワード）

事務局

[株式会社三菱総合研究所]

TEL : 03-6705-6067

Email : ps-award2016@mri.co.jp

